

#### (4) 個に応じた保健指導

学級における保健指導は、集団場における指導に加えて、学校医、学校歯科医、保健主事及び養護教諭等の指導・援助を得て一人一人に応じた適切な指導を行うことができる。

#### 5) 学校生活における保健指導

保健の授業や学級指導の時間に学習した保健に関する内容が、登下校の時間を含めた学校生活全体の場においてどのように実践されているかを見きわめることが大切である。

さらに、特別な配慮を要する児童生徒に対する指導、援助に努めるとともに、個に応じて適切な指導ができるよう平素から全教職員の共通理解を図っておくことが必要である。

### 3 安全指導の充実

児童生徒が安全な行動を実践するとともに、多発する交通事故の絶無を期し、「生活安全」と「交通安全」の二点にしばり、さらに安全指導を強化する必要がある。

#### (1) 生活安全指導

学級指導や学校行事等で行う安全指導は、児童生徒の発達段階に応じて系統的、計画的に指導するものであり、日常生活における多様な危険を予期して常に正しい判断のもとに、自主的に安全な行動ができるよう指導すること

が必要である。

#### 〈主なる指導内容〉

ア 始業前、放課後及び昼休み時間等における安全

イ 各教科やクラブ活動等の学習時における安全

ウ 清掃活動等の作業時における安全

エ 遠足や修学旅行における安全

オ 校外における運動や家庭生活の安全

カ 登・下校時における安全

キ 事故発生時の心得等

#### (2) 交通安全指導

学校における交通安全指導は、自他の生命尊重という基本理念に立ち、身近かな交通環境の中でさまざまな危険に気づいて的確な判断のもとに安全な行動ができる態度や能力を養うことが最も重要なことである。

したがって、児童生徒の心身の発達段階や地域の実情に応じて、学年ごとの指導内容、指導時間を含めた年間計画を再検討し、計画的、組織的な指導を行う必要がある。

#### 〈主なる指導内容〉

ア 安全な歩行

イ 道路の横断

ウ 乗り物の安全な利用と自転車機能  
エ 交通安全施設や交通規則  
オ 自転車の安全な利用と点検・整備  
カ 交通事故防止と安全な生活

### 4 給食指導の充実

学校給食は、児童生徒の健康の増進や体力の向上を図るとともに、楽しく食事することにより望ましい食習慣の形成と、好ましい人間関係の育成をねらいとしている。

学校給食に関する指導は、教育目標との関連を明確にし、学級指導の時間に位置づけて指導することを基盤としながら、各教科、道徳、特別活動全体との関連を密にして指導効果を高めることが大切である。

#### 〈主なる指導内容〉

ア 正しく、楽しい食事

イ 給食時の清潔や環境の整備

ウ 栄養の正しい摂取

エ 健康の増進と体力の増進

#### 十一 教職員の研修の効率的推進

現代社会の変化は激しく、未来を予想することは困難であるが、二十一世紀を生き抜く児童生徒たちに「急激に変化する社会に対応して生きる力」を

身につけさせることは、ぜひ必要なことである。

児童生徒の将来に「生涯教育」を求めらるるなら、当然教師にその実践の姿が感得される教師像があらねばならない。そのため、教師は絶えず研修に励み、児童生徒より信頼される教師、指導力をそなえた教師として教育活動に当たるよう努力しなければならぬ。

このようなことから、教職員研修の効率的な推進を、各学校は工夫する必要がある。

#### 1 校内研修の活性化

校内研修は、その学校の全教師が協力的、効率的に研修を進め、教師としての資質の向上を図るとともに、学校全体の組織としての教育機能を一層高めようとするものである。

したがって、校内研修の活性化が、学校の教育活動に対する全教師の意欲的な取り組みをもたらすものであり、学校経営上最も重視しなければならぬことである。

#### (1) 研修の取り組み

教職員一人一人が使命感を自覚し、教師相互のよりよい人間関係、研修のためのよいふん囲気等が醸成されて、教師の研修意欲はもり上がるものである。

したがって、これらの努力をすることは当然であるが、その際、次に留意